

告 示

埼玉県選管告示第十七号

令和三年四月十八日執行の埼玉県議会議員補欠選挙（北第二区 横瀬町・皆野町・長瀬町・小鹿野町・東秩父村）における選挙運動に関する支出金額の制限額は、次のとおりである。

令和三年四月九日

埼玉県選挙管理委員会委員長 岡 田 昭 文

六、六七二、七〇〇円